東京都による農畜産物中の放射能検査(第33報) について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第33回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

- (1) 検査実施機関 地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター
- (2) 検査対象品目
 - ・ 青梅市、あきる野市で栽培されたユズ2検体
 - ・稲城市、武蔵村山市、世田谷区で栽培された温州ミカン3検体
 - ・世田谷区で栽培されたダイコン1検体
- (3) 検査結果(詳細は別紙) 検査した結果、すべての検体が暫定規制値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射能検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧下さい。 http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること 産業労働局農林水産部

(農産物)岩田・朝長 電話:03-5320-4828、4809 内線:37-150、37-140

都内産農畜産物の放射能検査結果(第33報)

	品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】		
	jù ⊨				ョウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1	ユズ (露地栽培)	青梅市内農家	10月30日15:00	(地独) 東京都立産業技術 研究センター	注1 ND(< 7)	12	14
2	ユズ (露地栽培)	あきる野市内農家	10月31日15:00		ND(< 9)	18	31
3	温州ミカン(露地栽培)	稲城市内農家	10月31日16:00		ND(< 7)	ND(< 6)	ND(< 6)
4	温州ミカン(露地栽培)	武蔵村山市内農家	10月28日10:00		ND(< 7)	ND(< 7)	ND(< 9)
5	温州ミカン(露地栽培)	世田谷区内農家	11月 1日11:00		ND(< 7)	ND(< 9)	7
6	ダイコン (露地栽培)	世田谷区内農家	11月 1日10:30		ND(< 8)	ND(< 8)	ND(< 9)

注1:これまで、「ND」(検出限界値未満)と表記してきましたが、平成23年9月29日付の厚生労働省通知を踏まえ、検査結果欄に「ND(<検出限界値)」と表記を改める

[※] 農産物・林産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg